

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成18年
(2006年) 10月25日
毎月3回5の日に発行

第1632号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会議報

分権改革推進法早期制定を

菅総務相ら新閣僚へ申し入れ

地方六団体

権改革推進計画作成に当たつての地方との事前協議の実施 地方分権改革推進委員会の委員選任に対する地方の意見の反映 を申し入れた。

本会の国松誠会長（藤沢市議会議長）をはじめとする地方六団体の代表は10月13日、総務省や内閣府を訪問し、安倍内閣の発足に伴い就任した新閣僚に面談した。

基地対策関係予算の増額を——基地協

当日は、菅義偉・総務大臣、大田弘子・経済財政政策担当大臣、佐田玄一郎・規制改革・国・地方行政改革・公務員制度改革・地域活性化・

全国市議会議長会基地協議会（会長 石川和夫・福生市議会議長）は10月19日、東京・全国都市会館で正副会長・



菅総務相と面談する六団体代表。左から3人目は国松会長

市区議134人に感謝状

地方議員35年で——総務相

総務省は10月19日、東京・ルポール麹町で「平成18年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式」を行った。

この感謝状は地方議会議員として通算35年以上在職し、地方自治の発展に功労があった者に総務大臣から贈られる。本年度は都道府県議会議員17人、市区議会議員134人、町村議会議員73人の計24人が受賞した。



菅総務相から感謝状を受領する音藤議長左、江東区議

お知らせ
本紙11月5日付第1633号は、第1634号と併せ、11月15日付第1633・34号として発行します。



吉田自民党総務部会長（左）、大野総務副大臣（中央）に要望する石川会長（右）

贈呈式では、菅義偉・総務大臣から式辞が述べられるとともに、受賞者へ感謝状と記念品が贈られた。市区議会議員を代表して江東区の音藤久也議長が受領した。

このほか、佐藤勉・衆議院総務委員長、山内俊夫・参議院総務委員長らによる祝辞が述べられたのち、河野洋平・衆議院議長、扇千景・参議院議長らから寄せられた祝電が披露された。

当日は本会から、副会長の税所史昭・熊本市議会議長が来賓として式典に出席した。（受賞者氏名は4面に掲載）

【パネルディスカッション】

地方議会と市民参加

本会第1回研究フォーラムより

8月3日開催の本会第1回研究フォーラムで実施したパネルディスカッション「地方議会と市民参加」の概要を掲載します。パネルディスカッションでは磯崎初仁・中央大学法学部教授をコーディネーターに、飯尾潤・政策研究大学院大学教授、世古一穂・金沢大学大学院教授・NPO研修・情報センター代表理事、中西晴史・日本経済新聞社地方部編集委員、中森慎二・四日市市議会議長の4人をパネリストに迎え、それぞれの立場や視点からの議論が交わされました。フォーラムについては1625・26号に掲載。



磯崎初仁氏

磯崎 地方議会のあり方等について、地方議会による政策形成 地方議会と市民参加・協働の関係 議会の制度・運営の改革 の3つの観点から議論を進めていきたい。

1. 地方議会による政策形成

し、条例案等について意見交換を行うようになった。この流れが、17年2月の「四日市市市民自治基本条例」制定という集大成へつながった。同条例を作成する過程では、議員同士の議論はもとより、市民の方や執行部の若手職員、当市と合併予定の桶町議会議員からも意見をいただくなど、幅広い意見聴取を行った。我々としては議会だけでなく、今後とも広く市民の方々からの意見をいただき、少しでも良い条例を作りたいと考えている。

している」と市民から見られている。ましてや政策形成にはなかなか手が回らず、陳情処理で手一杯というイメージで受け止められている。しかし近年、議員の世代交代の進捗や、女性議員の比率の高まりなど議員構成の多様化を受け、議員の間で政策形成に対する機運が高まっており、芽が出ているとの印象を受けている。

(3)市民と一緒に政策立案 世古 これまでの議会は「監視型議会」だった。近年、政策立案能力を高めようという機運が高まっているが、まだ「監視型議会」の範疇にとどまっている。今後は住民と討議し、住民とともに活動する



世古一穂氏

「アクティブ議会」が必要。そして「アクティブ議会」を経て「協働型議会」へと姿を変えていく必要がある。「協働型議会」は、監視と政策立案に市民も参加し、議会が市民と一緒に政策を作っていくイメージ。議会も市民参加というと、今までは行政への参加を考えてきた。この発想を転換し、今後は議会への市民参加のあり方を考えていくとともに、市民参加型の議会や、その時代にふさわしい議員のあり方を考えていく必要があるだろう。

この観点から私が不思議に思ったことは、「地方による自己決定・自己責任の時代」なら、まず議会機能が強化されるものと思っていた。しかし、現実とは違っていた。現に、首長は元気だが議会は影が薄いとされる。今の議会は、形式的な質問を行うのみで、議員同士が議論を行い、結論を導き出すことが少ないのではないかと。議会の最も本質的な役割は、市民を代表して議論を行うこと。もともと議会が中心となり、住民の意向を汲み上げたうえで議論を展開し、問題解決を図っていく仕組みを普及させるべきであろう。

2. 地方議会と市民参加・協働の関係

(1)「市民参加」には8段階 世古 一口に「市民参加」と言われるが、実際には次の8段階、①操り行政側が審議会等を作るもの、②セラーの不満がある人を自治体幹部らが慰める、③お知らせ行政が決めた事項を一方向的に知らせる、④意見聴取パブリックコメント等を実施するが意見活用権限を行政側が持つ、⑤懐柔強い力を持ち始めた市民や市民活動団体等へ行政側がすり寄る、⑥パートナーシップ市民と行政が対等な関係で自治を進める、⑦委任されたパワー市民側に行政が分権し市民自治を強める、⑧住民によるコントロール市民が自己の公益的な領域について自ら執行するに分類される。

これらについては更に、①②を「形だけの市民参加」、③⑤を双方向性のない「印だけの市民参加」、⑥⑧を「真に市民の力が活かされる市民参加」大きく3つの類型に分けることができるが、市民が望む自治の姿は3番目の「真に市民の力が活かされる市民参加」である。この自治の姿を実現していくためには、議会でも市民参加条例を作っていく必要があると考えている。

(2)市議会モニターと議会中森「四日市市民自治基本条例」策定に当たっては、当市の市議会モニターにもご協力いただいた。このモニターは16年11月に設置されており、現在、市内の大学生を含む20歳代から70歳代までの43名で構成されている。



中森慎二氏

これまでモニターでは、本会議や委員会の傍聴、議長との意見交換等を実施。また、自治基本条例作成に当たり、寄せられた意見や提言が条文へ反映されるなど、様々な成果を上げている。今後もモニターとキャッチボールをしながら、議会と市民の距離を近づける努力をしていく。

(3)住民が興味を持てる議会へ飯尾 これまでの議会は公開性に乏しかったため、住民が興味を持ってなかった。だから、議員が努力して議論し結論を導き出しても、住民からは不平等や不満が出る。住民の

理解を得るためにも、議員の活躍や苦勞している過程を住民に見せる必要がある。

今後、議会が高く評価されるためには、議会を「公開」していくことが極めて重要である。それでは、議会に人を呼ぶためにはどうするか。一番の方法は市民に対し「一緒に議会で議論しよう」と呼びかけることではないか。

一緒に議論し審議の状況を理解する住民が増えれば、不満等がある人へ状況を解説してくれるようになる。今後は、いかに議会への理解者を増やすかが勝負となる。

(4)議員にとつての「市民」中西 市議会議員の選挙区は多くが大選挙区のため、限定された地域や事業者を母体とした当選が多い。このため、多くの地域住民と議員とは、その間の距離が遠い関係であったのが、これまでの議会ではなかった。

議員が出身母体の制約を受けている限り、議員活動の視点が偏りが生じることは避けがたい。しかし、「市民参加」を謳うのであれば、視点の偏りなど諸課題を乗り越えていく必要があると思う。

3. 議会の制度・運営の改革

(1)議員数を増やすことも選択肢の1つ

中西 議員の数についてマスコミは批判することが多い。しかし、少数であれば民意が偏る可能性があるため、私は逆に増やしても良いと思う。

もし、兼業型議員が自己の仕事の都合で市全体のことを考える余裕が余らないのなら、報酬を減らし議員の数を増やすことも選択肢の1つではないかと思っている。

また、予算案の修正は行つて欲しいと思つている。何のミスもなく原案可決ばかりではおかしい。傷のない予算案などあり得ないのだから、修正案は出して欲しい。

また、予算案の修正は行つて欲しいと思つている。何のミスもなく原案可決ばかりではおかしい。傷のない予算案などあり得ないのだから、修正案は出して欲しい。



中西晴史氏

(2)改革すべき4つの事項

世古 地方制度調査会に出席し、議会関係で申し上げたことが4つある。1つ目は「議会の招集権」。議長に議会の招集権がないのはおかしい。

住民を代表する合議機関が自らの意思で招集し得るのが、二元代表制の趣旨に合致するものと考えます。

2つ目は「専決処分」。専決処分の根拠である地方自治法第179条第1項の「暇（いとま）がない」という表現は、首長の独断を許すことにつながるかねない。このため、暇がない場合の判断を、議長と首長が予め協議し義務付けることが必要であろう。

3つ目は「議会の附属機関設置」。議会に附属機関を設置することは適当でないとの考え方がありますが、議会と同じく合議制の組織である教育委員会等では附属機関の設置が認められている。整合性を考慮し、議会に附属機関を設置することは必要と考える。

4つ目は「議員の新たな位置付け」。地方制度調査会では引き続き検討することとなったが、私は公選職の考え方として、住民の直接選挙により選任された者の職務内容や範囲等を考えた場合、一般職や委員とは全く別に考えるべきと思う。

また、議員個人はよく働いていると思うが、議会の働きは見えてこない。住民からの要望があれば自分で何とかしたいと思うのが人情だが、発想を転換し、議会を盛り立てるためにも議会で話し合うことが必要だと思つた。

(4)スタッフの充実等が必要

中森 現在、地方自治法で定められている議員定数の上限枠が本当に必要なのだろうか。人口規模に応じて議員定数が決められているが、自分たちの市町村に必要な議員定数は、自らが決めればよいのではないか。

次に議会スタッフについて

(3)議会の活性化に必要なこと

飯尾 地方自治体の二元代表

制は、執行部に対し議会の監視機能が働く制度である。ところが実際には、議員に与・野党の意識があり、与党の場合、監視が甘くなる傾向がある。何のために議会があるかを考えるなら、特に与党の意識は捨てるべき。



飯尾潤氏

また、議員個人はよく働いていると思うが、議会の働きは見えてこない。住民からの要望があれば自分で何とかしたいと思うのが人情だが、発想を転換し、議会を盛り立てるためにも議会で話し合うことが必要だと思つた。

(4)スタッフの充実等が必要

中森 現在、地方自治法で定められている議員定数の上限枠が本当に必要なのだろうか。人口規模に応じて議員定数が決められているが、自分たちの市町村に必要な議員定数は、自らが決めればよいのではないか。

次に議会スタッフについて

現在、当市の執行部では約2800人の職員を抱えるが、議会事務局職員は16人。議会で条例案を作成する場合、16人のスタッフと議員で行うこととなる。執行部と比べあまりにも格差が大き過ぎるのではないか。市議会の政策能力を高めるにはスタッフの充実が必至と考える。

このほか、審議会等の附属機関の設置が市議会では認められていない。今回の地方自治法改正で学識経験者に調査させることは可能となったが、附属機関の設置までには至っていない。この点についても改革すべきであろう。

4. まとめ

磯崎 本日の議論では、「協働型議会」という考え方が反対意見も含めた議論や討論が議会への「市民参加」の重要なポイント。議員としてのほか議会としての頑張りが必要。など、重要な指摘や考え方が出てきた。

地方議会の重要性が高まる中、本日の様々な示唆を含んだ議論の内容を吟味しうえて、議会の取り組みを広げたい。ただ、実践の場で活用していただければと思う。

また、議員個人はよく働いていると思うが、議会の働きは見えてこない。住民からの要望があれば自分で何とかしたいと思うのが人情だが、発想を転換し、議会を盛り立てるためにも議会で話し合うことが必要だと思つた。

(4)スタッフの充実等が必要

中森 現在、地方自治法で定められている議員定数の上限枠が本当に必要なのだろうか。人口規模に応じて議員定数が決められているが、自分たちの市町村に必要な議員定数は、自らが決めればよいのではないか。

次に議会スタッフについて

政 市 ニュース

市民が立ち上げる

第1回 ガスパール・カサド国際 チェロ・コンクール in 八王子

八王子市(東京都)

11月23日から、日本初の国際チェロ・コンクールが、市制90周年記念事業のひとつとして、本市で開催されます。幻のコンクールが復活

「ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール」は、チェロ演奏界史上最高のチェリストのひとりであるガスパール・カサド(1897~1966)の名を冠した権威ある国際チェロ・コンクールです。若く優秀な音楽家の発掘を目指し、カサドの妻で日本人ピアニストの原智恵子(1914~2001)の主宰により、イタリア・フィレンツェで、カサド没後の1990年まで10回開催されました。しかし、後継者に恵まれず、

残念にも途絶えてしまった幻のコンクールです。

最期の時を多摩地域で過ごした原智恵子の遺志を引き継ぎ、コンクールを復活させようと、市民有志が立ち上がり

活動を開始し、NPO法人チェロ・コンサートコムニティーを設立しました。そして今年、八王子市も参



マちなかのミニコンサート

画する実行委員会の主催により、4年間にわたる準備期間を経て、幻のコンクールが復活します。

市民がつくるコンクール コンクールの運営には、ボランティアの方が関わっています。現在85人が、会場運営、広報宣伝、出場者のサポート

など様々な場面で活躍しています。資金面では、多くの企業と1000人を超えるサポーター会員からの支援を受けています。コンクール期間中の出場者のホームステイ受入家庭の登録も始まり、コンクールを成功させようと、市民の力が集まっています。

19カ国45人の競演 コンクールへの応募者は、世界24カ国から総勢74人。コンクールでは

異例の多さで催されたコンクールの上位入賞者も多数参加しており、大変レベルの高いものになっています。予備審査の結果、19カ

国45人が参加承認者に選ばれました。平均年齢22.8歳。若きチェリストの奏でる音色に期待が高まっています。文化のおおるまちづくり コンクールの関連事業として、「ミニコンサート」や小学校でのアウトリーチコンサート等を開催し、市民が気軽

に音楽に親しんでいます。

このコンクールが地域に根ざした文化となるよう、今後活動も続けていきます。「地域力」を更に強め、世界共通の言語である音楽を通じて、「文化のおおるまち八王子」を目指します。

(文・写真八王子市提供)

「第1回ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール in 八王子」【開催期間】平成18年11月23日(木)~12月3日(日)【会場】八王子市芸術文化会館

18年度 総務大臣感謝状

受賞者の所属市区議会と氏名は次のとおり(総務省発表名簿順、敬称略)。

- 函館 加藤詔三 帯広 黒田 弘 美唄 荘司光雄 江別 高間専造 名寄 齋藤 晃 三笠 阿部 進 登別 小坂義昭 恵庭 行澤政義 伊達 乗久敏彦 弘前 嶋口 正美 十和田 野月忠見 むつ 大澤敬作 遠野 山陸正 義 釜石 小野寺英雄、平松 福一、平館幸雄 角田 渡邊 定一 秋田 菊地達雄 山形 枝松昭雄 南相馬 小林一

- 成 郡 俊彦 日立 佐藤 克 佐藤三夫 土浦 本橋道明、中島政雄 高萩 根本 榮 飯田邦昭、篠原新一郎、寺岡七郎 宇都宮 山崎美高 矢板 室井 祐 桐生 佐藤貞雄 みどり 深澤富四郎 川越 伊藤義郎 蕨 江崎 茂雄 新座 保坂フミ子 北 本 島野正紀 千葉 野本信正 船橋 千葉 満 木更津 几 習志野 馬場信昭 勝浦 児安利之、滝口敏夫 富里 佐藤繁夫 匝瑳 大木博一郎 武蔵野 金子 武 小平 西 克彦 国立 佐伯 茂 小沢靖子 稲城 森本喜三郎 新宿 山田敏行 文京 齊田宗一 墨田 早川幸一、瀧 澤良仁 江東 鈴木清次、斉藤久也 中野 伊藤岩男 北 高木隆司、鈴木隆司 板橋 橋本祐幸 足立 渡邊修次 横浜 關 貞彦 新潟 山田修一 柏崎 小池 寛 加茂 今井詔一 燕 川上靖夫、古澤 明 富山 力示健 蔵 高岡 青木 紘 金沢 平田誠一 七尾 仙田 忍 小松 升田金明、西 憲二 福井 伊東敏宏 甲府 内藤 幸男 岐阜 西垣 勲、船戸 清 多治見 三宅 昇 美濃 加茂 川村孝二 静岡 内田 進 富士 小倉通利 名古屋 久野浩平、郡司照三 一宮 小島尊司 知多 早川茂典 岩倉 井上敏樹 日進 村瀬志げ子 愛西 柴田義継 四日市 小林博次 京都 青木善男、西脇尚一 向日 松山幸次 京田辺 小林正路 大阪 森野光晴、関根信次 東大阪 叶 富士夫、久保武彦 吹田 松本洋一郎 枚方 河西正義 八尾 東口晃治、西野正雄、浦 宗一 芦屋 都筑省三 奈良 橋本和信、横井健二 米子 渡邊照夫 津山 末永弘之 呉 小田元正、綿野成泰 下関 芝田總繁 宇部 河村泰輔 山口 松原 博 岩国 原田眞壽 徳島 板東 實、岸本安治 小松島 尾崎義明 高松 岡 優、大塚茂樹 坂出 村井友信、葛西吉弥、藤川 巨 善通寺 芝 昇 新居浜 小野利通、橋本朝幸 大洲 大野新策 四国中央 三好 英二 飯塚 木下昭雄 長崎 中村七生 佐世保 西村暢文 宮崎 岩切勝久 枕崎 牧 信利 出水 武下敬藏 南さつま 鳥居亮幸